

## 発刊にあたって

島根県では、平成二十五年度から高校生世代「人権の詩<sup>うた</sup>」を募集しています。第四回となる今年度は十校から五十四点の応募がありました。今回も、高校生世代にとって身近な存在である友人との関係や学校生活での出来事、家族とのつながりなど、日常での体験の中から「人権」というテーマについて真剣に向き合った作品が寄せられました。

近年、インターネット環境が一層普及し、私たちの生活は利便性が増す一方で、大変残念なことにインターネットを悪用したいじめや差別などが後を絶たない状況です。また、多くの高校生世代がスマートフォンを所有し、友人や家族とのコミュニケーションをスマートフォンを用いて短文メッセージやスタンプで行うことが日常となりました。言葉の伝え方が変化し、自分の想いを紙に書き表す機会が少なくなる中で、今回ご応募くださった作品からは、皆さんが、原稿用紙に向かい、「人権」というテーマを見つめ、想いを一文字ずつ記された姿が浮かんできます。

この作品集には、入賞の三点、入選の七点を収録しました。最優秀賞の『変わる』という作品からは、変わる、というキーワードを軸に葛藤する気持ちや問題提起が伝わってきました。最後の、頑張れ自分、というエールに未来への展望を感じます。優秀賞の『君の言葉』からは、我慢しなくてもいいよ、泣きんさい、頑張れすぎ、という「君」の言葉のパワーを感じました。同じ優秀賞の『人の景色』からは、自分と他人の思いは違う、支え合って生きていこう、というメッセージが伝わってきました。この3作品の「変わる・頑張れ自分」「頑張れすぎだよ・泣いてもいいよ」「支え合って生きていこう」というキーワードを重ね合わせることで、より高校生世代の心情が伝わるように思います。

私たちの社会は、多様な価値観を認め合うことで成り立っています。そして、

自分や他者の人権を尊重することの大切さを理解し、行動することが求められ、高校生も例外ではありません。この作品集を、高校生世代をはじめ多くの方にご覧いただき、互いに思いやり支え合う気持ちを忘れず、一人ひとりが大切にされる社会の実現に向け、人権尊重の意識が高まっていくことを願っています。

おわりに、作品をご応募いただいた高校生世代の皆様を始め、多大なご尽力とご協力をいただきました各高等学校や特別支援学校の先生方ほか関係者の皆様、また、審査をしていただきました審査委員の皆様に対し、心から厚くお礼申し上げます。

平成二十九年三月

島根県環境生活部人権同和対策課長 池尻 隆